

01 人事・労務支援

経営者にとって従業員とのトラブルはないに越したことはありませんが、経営をしていくうえでは避けられないものです。そしてこの問題は経営者にとって大きなストレスであると同時に、会社の存亡にかかわる場合もあります。

経営の中で人は資産です。私達は以下の業務を行っております。

- ・労務人事に関するトラブルの解決のための相談
（労働問題の法律相談から労働局の労働のあっせんなどの対応まで）
- ・新規開業時のサポート
（社員募集から採用面接・雇用契約・規則作成と従業員への説明・社会保険適用手続きなど開業までの労務に関する準備）
- ・働くひとの心の健康（メンタルヘルス）相談並びにカウンセリング
- ・助成金・補助金・給付金・年金などの相談及び手続き
- ・給与・退職金制度の見直しと諸規定の作成
- ・社会保険事務所・ハローワーク・監督署への手続き代行
- ・定期的な訪問による労務・財務に関する経営相談
- ・セミナー・勉強会の開催

社会保険労務士は労働問題の法律専門家です。

安心して、どうぞお気軽にお問い合わせください。

02 メンタルヘルス

職場の中で「うつ」など心の病気をかかえた社員が増えており、自殺者は年々増えています。その責任と損害は企業にとって甚大です。

企業の責任として社員の心の健康と安全を会社ぐるみで考え、心の病気についてきちんと理解する必要があります。間違った知識は本人の回復を遅らせ、取り返しのつかない事態を招くことがあります。

管理者のための勉強会の実施やカウンセリングのご相談を専門家（産業カウンセラー）がお受けしています。

03 ビジネスマナー研修

例えば初めてかかるお医者さんで、笑顔満点で心のこもった対応をして下さった時に、「またこの病院に行きたい！」と思いませんか？

お客様や業者様に対しても同じで、「また会いたい」「また来たい」「一緒に仕事をしたい」と思っただけのことが、リピーターを増やし、ファンを増やし、そして売上を伸ばすことにもつながります。

私達は通常の「ビジネスマナー」に加えて、「顧客満足」と「思いやり」の視点を取り入れ、すぐに実践できるメニューで研修を行います。

（研修例：心構え、魅力ある表情、挨拶、言葉遣い、身だしなみ、態度、電話対応）

また、職場でのさまざまな悩みにも対応した研修も行っております。「何を悩んでいらっしゃるのか」「何が足りないのか」事前に十分な打合せをさせていただきます。

お気軽にお問い合わせください。